

## 第10回姫路市自治基本条例検討懇話会【議事録（要旨）】

平成25年1月16日

企画政策推進室

日 時：平成25年1月16日（水） 15時00分～16時05分

場 所：姫路市防災センター 3階 会議室

出席委員：新川会長、岩成副会長、相川委員、加茂委員、木谷委員、岸田委員、玉田委員、  
藤本委員、増尾委員、松本委員、三渡委員、森下委員、渡邊委員

姫路市：（事務局）石見市長、内海市長公室長、岡山企画政策推進室長、  
寺尾市民参画部長、名村企画政策推進室主幹 他2名

欠席者：2名（有馬委員、藤浦委員）

傍聴者：4名

主な議事内容：意見報告書の提出

各委員の感想

## 【討議内容】

### ○ 開会あいさつ

事務局（内海）

本日は、大変お忙しい中ご出席いただき、非常に感謝している。只今から第10回の姫路市自治基本条例検討懇話会を開催する。本日は最終回ということで、石見市長も出席している。まずは、本日の配付資料の確認をさせていただく。

※ 机上配布している、資料及び参考資料に乱丁等がないか確認。

それではまず、新川会長からのごあいさつをお願いしたい。

### ○ 会長あいさつ

新川会長

本日は報告書を後ほど市長に手交させていただくこととなっている。

本当に、この10回にわたり、熱心にご議論をいただき、感謝している。まずは、委員の皆様にお礼を申し上げたい。

併せて、この議論を支えていただいた事務局にも、厚くお礼を申し上げる。

今回、議論をさせていただいた自治基本条例は、各委員それぞれが色々な考え方をもち、それぞれの立場から意見を頂いた。

必ずしも全ての意見に答えることができるような報告書になっているとは思っていない。

残念ながらそれぞれに委員の思いが全て込められるというところまでは、いかなかったところも多々あるかと思っている。

ただ、この10回の中に、議論を重ね、その中でこれからの姫路市や市民のための自治のあり方を一生懸命考えた結果がこの報告書の中に込められていると私は考えている。そのような意味で、この成果を、委員の皆様にもぜひ、誇っていただきたいとも思っている。

いよいよ私たちの懇話会は役目を終えるが、ここから先、この報告書に基づいて、ぜひ素晴らしい自治のあり方を実現できるような仕組みを、今後、市長、あるいは議会の皆様にご協力いただき、実現していただければと切に願っている。

繰り返しになるが、開会に当たり、委員の皆様、そして市の当局の皆様、また、条例に関心を寄せいただいた方々にお礼を申し上げ、あいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

### ○ 資料等の説明

配付資料について、机上配布した下記の資料を用いて説明。

資料

姫路市自治基本条例（素案）に対する意見報告書

参考資料

① 第9回姫路市自治基本条例検討懇話会 まとめ

② 第9回姫路市自治基本条例検討懇話会【議事録（要旨）】

## ○ 意見報告書の手交及び市長祝辞

事務局が説明した「姫路市自治基本条例（素案）に対する意見報告書」について、新川会長及び岩成副会長から市長へ手交。

手交後、市長から祝辞。

市長

1年半にわたって大変熱心な意見を討論していただき、ここに自治基本条例（素案）に対する意見書を提出していただいた。

我々は、これを参考にしながら自治基本条例として、自治の基本理念、市民共治を基本にしながら、市民と行政の新しい協働の形を模索しながら進めてまいりたいと考えている。

自治基本条例については、一旦はきっちりと定めるが、制定後の改正についても柔軟に対応していきたいと思っており、引き続き、ご指導をよろしくお願い申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

## ○ 各委員の感想

事務局（内海）

続いて、次第の6ということで、各委員の皆様からの感想をお伺いしたい。

それでは新川会長、岩成副会長と順に言っていただき、相川委員の座席の方から順に、お願いしたい。

新川会長

最初に挨拶を申し上げたことに尽きるが、まずは自治の基本を主としてきちんと掲げていくということが大切かと私自身は考えている。

内容については、この後、各委員から色々と意見があろうかと思うが、何よりも市として具体的にこれからの自治のあり方、また先ほど参画と協働を基本にというお話もあった。

議会、執行機関そして市民がこの姫路のまちをどうやってつくっていくのか、今後まずは大きくしっかりと掲げていく。その下で、具体的にまちづくりを進めていかれる。

それをぜひ期待をしたいと思っている。

よろしくお願いしたい。

岩成副会長

私も皆様と一緒に、委員会に参加させていただいたが、未来の姫路をつくっていく基本となる条例に、一つでも我々の意見が入って、皆様と相談しながら、良い姫路市になることを期待している。

それに対しては、皆様に協力していただき、誠にありがたいと思っている。

検討懇話会の一員として声をかけていただいたことをここで改めてお礼を申し上げたい。

相川委員

内容については意見書を出させていただいたので、進め方に関して2点反省点を申し上げたい。

1点目は、実際に作業されたプロジェクトチームの職員と懇話会との意見交換会みたいなものができれば良かったということである。

私たちはここで意見を言うだけで、それを実際に職員がどう受け止めておられるのか分からなかった。両者で意見交換の機会があれば良かったが、そのようなプロセスが得られなかったので、そこは残念であった。

2点目は、先ほどから意見が出ていた「市民」という言葉を「住民」、「住民等」に置き換えるという変更が、パブリックコメントが終わった大詰め第9回の委員会で初めて事務局から出てきたことである。

この懇話会は要綱設置であるので、私たちは幅広い声を集めて市長に意見を申し上げるだけである。

であれば、話し合ったとおりのものを出したかったというのが正直な感想である。

懇話会からの案を受け取った段階、つまり、行政が条例案をつくる段階で、市長あるいは行政が政治的な判断で文言を変えるのは自由である。

一番望ましいのは、開かれた議会で、「市民」がいいのか、「住民」、「住民等」という形で濃淡つける方がいいのか、きちんと話し合っただけ結論を出していただきたかった。

懇話会の意見書として提出する段階で、事務局案の方になってしまったというのは、非常に残念だったと思っている。

私自身は市外から来ているので、懇話会委員には学識経験者枠で入れていただいた。

そういう意味では、条例を使えるのは姫路市民の皆様であるので、良い条例、良い姫路市になればと思っている。

藤本委員

この条例は、これからどのように運用していくかということが非常に重要だと考えている。

そういう意味では、市民活動ボランティアサポートセンター「ひめじおん」の運営に強く応援させていただいているので、その場で、この条例の中で書かれている参画や協働。書くのは簡単であるが、実際それらがどのようなものなのか、どうすることなのかというのは、非常に分かりにくい部分かと思っている。

これらは、今から市民の皆様と一緒に理解を進めていくことなのかと思っているので、センターでもそのように関わっていければと思っている。

実際、センターでは、色々な市民グループが関わっており、市民グループ同士で交流したりということで、市民グループの側から提案された交流会みたいなものも実現してきているので、そのような状況を発展させながら、この条例に則った何かいいまちづくり、地域づくりをお手伝いできればと思っている。

岸田委員

懇話会に参加させていただき、感謝している。

この条例で姫路が良くなり、また、まちづくりに多くの皆様が参画いただけるように、活動できるようなものになったらなと思っている。

ただ終盤で意見書の中にもあるとおり、「市民」から「住民等」に

という言葉の部分で、論議がそちらの方に片寄っていったということは残念だと思っている。

あと、タウンミーティングの中で住民の皆様と共に、中学生が多く参加されて色んな意見を頂いたことが良かったと思っている。

木谷委員

自治基本条例は、当初、何のためにつくるのか、誰のためにつくるのかというのが、なかなか理解できず、少しモヤモヤしていたところがあった。

結果的には、地方自治の在り方ということについて、勉強させていただいたと思っている。

住民等が、これを機会に積極的に参画する姫路市になって欲しいと希望している。

玉田委員

10回という長い期間、皆様には感謝している。

この自治基本条例では、色々な立場の団体の代表と公募委員の方々が参加されており、そういう意味では、私はNPO法人ということで、市民活動団体の代表のつもりで参加していた。

懇話会では、他都市の条例も読むことができた。他都市がどのような条例をつくっているかというようなことは、このような懇話会の場でなければ、読む機会はなかったように感じている。

そういった意味では自分自身、非常にいい勉強をさせていただくとともに、これからの市民活動の在り方、それと市政に対する関わり方についても非常に参考になり、勉強になったと感謝している。

プロセスも含めて、今後また市民活動の中で、活動していきたいと感じている。

増尾委員

本当に貴重な経験をさせていただき、感謝している。

当初は、自治基本条例というものはどんなものなのかというところから、自分なりに自宅の方でも勉強させていただき、本当に良い経験になったと思っている。

これからのことであるが、ここにおられる委員の皆様のように前向きな市民の皆様ばかりになれば、姫路はますます発展することは間違いないが、そういう訳には行かないだろう。

やはり、そのためには子供の頃からの教育というのが一番大切だと思っており、この自治基本条例についても、「参画」、「協働」を推し進めるのであれば、小学校、中学校の頃から、馴染み親しむような教え方をしていただければと思っている。

そうすることで、未来の姫路市は明るくなるのではないかと考えているので、今後の取扱いについて、ご高配いただくよう、よろしくお願い申し上げます。

松本委員

1年半ほど、色々と事務局は大変だったと思っている。

色々と全国の先行都市の条例を参考として頂いた。

我々は、事務局から提案していただいた条文について検討を行い、それぞれ意見を発表させていただいた訳であるが、私も事務局に報告

をさせていただいた中で、本日、他の委員の意見等を拝見させていただいた。

「市民」、「住民等」についての意見は、私も提案させていただいたものである。

定義の中にあるように、「住民」、「住民等」と定義されていることについては、私はそれで良いのではないかとということで、意見を出させていただいた。

「市民」と「住民」は言わば同じであり、「市民」も「住民」もその土地に住まい、住民登録をしているということである。

そこで、「住民」、「住民等」という定義で良いのではないかとということで意見を出させていただいた。

それから、「ですます調」についても、先ほど申し上げた先行都市の7市のうち、4市が「ですます調」で規定している。

「ですます調」については、丁寧な表現ということで規定されおり、住民にとって理解しやすいような文言になっているのではないかとということで、私も意見を出させていただいた。

今後、発表された意見を踏まえて、進めていただき、いわゆる明るいまちづくりという、自治基本条例の推進、運用ができるようお願いしたい。

#### 三渡委員

姫路青年会議所の理事長として参加させていただき、本当に感謝している。

姫路青年会議所も自分たちがまちづくりに取り組む団体であることを申し上げてはいるが、つつい自分たちよがりになっている部分が結構ある。

そういう意味合いで、自治基本条例は非常に難しい案件ではあったが、私も会議所に持って帰り、何度か報告等をさせていただいたところ、中では自治基本条例について、色々な議論を行った者がいたようである。

そのような意味合いで、参加する機会を与えていただいたことをお礼申し上げます。

これを機に、姫路青年会議所もより一層まちづくりに参画させていただきたいと思っているので、ぜひとも、今後ともよろしくお願いしたい。

#### 加茂委員

私も、この10回の会議に、最後まで出席できて良かったと思っている。

少年補導に携わっているという立場上、子供たちの目線や一般市民としての目線という立場で意見を申し上げ、タウンミーティングにおいて中学生を参加させていただいたことが非常に良かったと思っている。

また、1つの会議で色々な年齢層が参加していることは、見ていて本当に良かったと思っている。

これからも、小さい子どもを抱え込んで、色々な情報を発信し、理

解してもらい一緒に進んでいけるまちづくりができればと思っている。

森下委員

たくさんの勉強をさせていただき、ありがたかったというのがまず最初の感想である。

同時に、事務局が、この条例の作成に当たり、色々な苦勞をされたと思うが、懇話会で色々と資料を出していただく過程の中で、市役所の仕事も大変であるということを非常に痛感した。

それほど大変なことを、今後、実際に条例が制定され、運用する段階で、また苦勞があるわけである。

私は、正直に申し上げて、この懇話会に参加させていただき、色々な話を聞く機会があったが、実際の問題として、住民として何をやっているのかと言われた時に、残念ながら、自ら堂々としたこのような情報を出していると申し上げることはできない。

委員の皆様は、それぞれ団体の職員であったり、代表であるので、公募委員とは立場が違うと思うので、それぞれの立場でそれなりのごことはやっておられると思っているが、一般市民として考えた場合、良い条例ができて、良いと思っても、それが絵に描いた餅になってしまうだろうかということをおもってしまう。

これを実際に運用していく中で、これからの苦勞というのは、また大変であろうし、分かりやすい広報の仕方というか、理解を求めて参画と協働が実践できる仕組みというものも、より一層進めなければならぬだろうと思っている。

渡邊委員

公募委員として、懇話会に、色々な思いで参加させていただいたが、最後に相川委員、森下委員と同じように、何かしっくりいかないなという思いがしている。

一政治的な流れの中の言葉の文言で、姫路市の基本条例だけが他都市とは異なった言葉遣いになっていくのかという危惧も少しあり、心残りである

2点目は、見直し期間も書かれてあったように、ぜひまた何か検討していただけたらなというところと、それから、私は色々まちづくりに参加をさせていただいているので、この条例が生きていくようなことになればなあとおもうつつ、姫路オリジナルのことがもっと話合いができれば良かったという心残りがある。

## ○ 連絡事項

事務局（内海）

先ほどの委員の皆様の感想や意見報告書で、色々新しい宿題も頂いたと自覚している。

特に、今までは、条例の検討という部分で、協力いただいたと思っているが、先ほどから、条例をどう活かすのか、どう使っていくのかというのが問題だと言っていた。

市長からは、まずはきちんと条例という形をつくった中で、それをまた使いながら見直すということも先ほど申し上げた。

そのつもりで、どう活かしていくのかというのも全庁的に取り組んでまいりたい。

今後は、条例を活かしていく中で、まちづくりを適正な形で運営できますように、ぜひご協力をお願いいたしたい。

今回検討していただいた条例については、意見報告書の意見も踏まえ、庁内での議論、議会での提案を進めていく。

その過程については、また今後とも委員の皆様にお知らせさせていただきます。

加えて、本日も会議録を作成することとしている。後日照会させていただきますので、よろしくをお願いいたしたい。

それでは、これにて本日の議事は全て終了した。

委員の皆様には10回にわたって、貴重な意見を頂き、感謝している。

以上